

三沢市病後児保育について

【利用期間・時間】

利用期間：1回の利用につき連続で5日以内（原則）

利用時間：午前8時から午後5時まで（月曜日～金曜日）

*時間は相談に応じます

*土・日曜日、祝・祭日及び年末年始（12/29～翌年1/3）はお休み



【利用料金】

ひとり1日 1,300円（食事込）

（市外の方 ひとり1日 1,600円（食事込））

【利用対象児童】

病気の回復期で、集団保育が困難、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な、**生後6ヶ月から小学校3年生まで**

【実施する施設】

施設名：**ひばり苑こどもセンター ひばりハウス**

所在地：三沢市大字三沢字堀口164番地291号（三沢市立三沢病院駐車場東側向い）

連絡先：**TEL58-7782** FAX58-7783

【利用の方法】

(1) なるべく事前に実施施設にて登録をしてください。

『三沢市病児病後児保育事業利用登録届書』に記入となります。

（利用当日に実施施設での記入も可能。印鑑、母子手帳、保険証が必要）

(2) 利用する際は、まず実施施設に電話で空き状況の確認してください。

(3) かかりつけの医療機関に受診し、『三沢市病児病後児保育利用連絡票』（料金別途）を医師に記入してもらいます。（『連絡票』は原則5日間有効）

(4) 『連絡票』を受けたら、電話で予約。（7:30～17:30受付 当日可）

(5) 持ち物を用意し、入室となります。その際実施施設へ『連絡票』と『三沢市病児病後児保育事業利用申請書』の2枚を提出してください。

※生活保護法による被保護者世帯及び市民税非課税世帯は、利用料を免除しますので、申請時にお申し出ください。（三沢市内に住所を有する世帯のみ）

お気軽にお電話ください



上記の提出書類（『三沢市病児病後児保育事業利用登録届書』『三沢市病児病後児保育事業利用連絡票』『三沢市病児病後児保育事業利用申請書』）は、市内保育所、幼稚園、三沢市家庭福祉課及び実施施設に備えております。また、三沢市役所ホームページ（[子育て](#)→[保育園](#)特別保育事業→[病後児保育](#)）からもダウンロードが出来ます。

詳しくは実施施設へお問い合わせ下さい。